

展示会参加規約（参加者不来場型）

第1条（規約の適用）

本規約は、甲が出展枠を手配する展示会（以下「本展示会」といい、具体的名称は第3条の参加申込書の記載によります）への出展参加のため、必要書類を株式会社オプトホールディング（以下「当社」といいます）に対し提出し、且つ本展示会に来場することなく当社を通じ製品・サービスを本展示会に出展する参加者を対象とします。本展示会に出展参加するに当たり、参加者は、本規約の定めに従う必要があります。また、当社において、参加者が本規約に違反し又は違反する恐れがあると判断した場合、過去の参加実績にかかわらず、その時期を問わず本展示会への参加申込みの拒否、参加の取り消し、出展対象の撤去・変更を講じることができます。その際、当社はその判断根拠などを通知または公表しません。また、この場合当社は、参加者から事前に支払われた費用の返還をせず、参加取り消し、出展対象の撤去・変更によって生じた参加者・関係者の費用又は損害も補償いたしません。

第2条（参加資格）

参加者は、当社が定める本展示会の出展対象に関連する事業を営む法人およびその関連団体または政府機関・自治体とします。

第3条（参加申し込みおよび参加費の支払い）

1. 本展示会の参加費は、当社が本展示会に関し参加者に対して別途提示する参加申込書（以下「参加申込書」といいます）内に定めるものとします。
2. 参加者は、本展示会への参加申込みに当たり、参加申込書を郵送、PDFファイルのメール添付またはFAXで参加申込書に記載の当社事務局までご提出ください。参加申込書を当社事務局が受領した時点で本展示会への参加契約（以下「参加契約」といいます）が成立したものととなります。その後、当社が別途指定する出展に関する書類を当社事務局まで送付してください。なお参加申込書その他のすべての提出書類はコピーなどをとり、お手元に保管してください。
3. 参加申込書の提出後、当社指定の銀行口座へ別途当社事務局が指定する期日までに参加費をお振込みください。振込手数料は参加者にてご負担ください。当該期日までに参加費のお振込みを当社にて確認できない場合、当社は本展示会への参加申込みを取り消す権利を持ちます。
4. 参加者は、参加申込書提出後に、第2項による提出内容について変更が生じた場合、ただちに当社事務局に変更の内容を通知しなければなりません。この未通知により参加者に生じた不利

益に対しては参加者が一切の責任を負うものとします。

第4条（参加取消し）

1. 参加申込書提出後の参加者によるその取消し・参加契約の解約は原則として認められません。但し、やむを得ない事情により、そのすべてまたは一部の取り消し・解約を希望する場合、参加者はその理由を書面にて当社事務局へご通知下さい。

2. 本展示会の参加費について返金が発生した場合、全ての銀行手数料を差し引いた額を別途参加者が指定する銀行口座に払戻しいたします。この場合、返金される参加費について利子は発生しないものとします。

第5条（出展スペース）

出展スペースのうち、当社が企画・設計したものに対して参加者はいかなる理由があってもその全部または一部を、変更・交換・譲渡などすることはできません。

第6条（参加にあたっての確認事項）

1. 本展示会の会期中および会期後の参加者と来場者間における商談・契約内容などに関して、当社はその責任を一切負いません。

2. 次に該当するものは、本展示会への出展を禁止します。

①販売禁止品、麻薬・覚せい剤、その他の法的所持禁止品

②引火性・爆発性または放射性危険物

③工業所有権・特許権・著作権など、第三者の権利を侵害するかその恐れがあるもの

④所轄行政庁からの指示・勧告に抵触するもの

⑤その他関連法令に抵触する恐れのあるもの

⑥公序良俗に反するもの

3. 本規約とは別に本展示会の主催者が規約・規則その他の事項の遵守を参加者に対し求めた場合、参加者はこれに従うものとし、当該事項が本規約の定めに優先するものとします。

第7条（個人情報の取扱いについて）

1. 参加者は、本展示会を通じて「個人情報」を取得する場合、個人情報保護法および関連法令を遵守し、適法かつ適切な取得手続きをしてください。利用目的は必ず公表・通知し、その範囲内での利用をお願いします。特に第三者提供を行う場合は、必ず「個人情報」の情報主体から「同

意」をとる等法令の要件に従ってください。

2. 参加者は、出展などを通じて取得した「個人情報」について、「安全管理」を遵守した適切な管理・運営を行い、開示、訂正、追加、削除、利用の停止、消去、苦情などの請求を受けた場合は、法令を遵守した適法かつ適切な対応を取ってください。

3. 参加者が、第1項により取得する「個人情報」の情報主体または情報主体と主張する者との間で、紛争等が生じた場合は、両方で協議して当該紛争の解決にあたるものとし、当社はその際、一切の責任を負いません。

第8条（責任等）

1. 参加者が本展示会に出展された出展対象（製品・サービスを含みますがこれらに限りません）について第三者と紛争が起きた場合、当社はその責を一切負いません。参加者はその費用と責任において、これを解決、処理し、当社には一切迷惑をかけないものとします。万一、当該紛争に関連して当社に損害等が発生した場合は、直ちに補償しなければならないものとします。

2. 天災地変、ストライキその他の不可抗力により本展示会の会期および開催地が変更、または本展示会の開催が中止されることがありますが、この場合、当社は参加者および関係者の損害を補償しません。但し、当社以外の者の責めに帰すべき事情によらず、当社の意思により本展示会の開催を中止した場合には、当社が受け取っている参加費を返金いたします。

3. 当社は、自然災害・交通機関の遅延・社会不安などによって本展示会に関し生じた参加者・関係者の損害は補償しません。

第9条（準拠法および管轄裁判所）

本規約は日本国の法律に準拠するものとし、これらに起因しまたは関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の管轄裁判所とします。

第10条（補充規定）

当社は必要に応じ、本規約の規定を変更または追加で制定することができます。当該追加または変更される規定は、本展示会に関する当社のウェブサイトにおける公表または参加者への通知をもって有効とします。